

第3回岸和田城天守閣耐震対策に係る耐震改修及び バリアフリー化検討連絡調整会議 検討事項

出席者

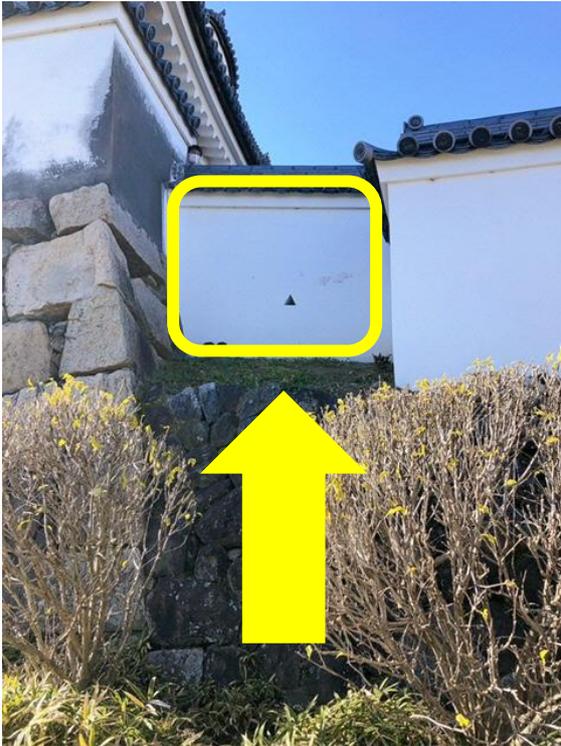
魅力創造部観光課（建設部公共建築マネジメント課兼務職員及び生涯学習部郷土文化課兼務職員を含む）、まちづくり推進部建設指導課、建設部水とみどり課

スロープ等設置の具体案について

○天守台から小天守、大天守への入場について

A（段差解消機設置及び土塀撤去）

B（大天守への渡り廊下の設置）



段差解消機から城内への動線について、1階展示室の裏口（岸高側）からの動線を検討。段差解消機を大天守側の石垣の高さ（約4m）まで設置し、渡り廊下のような形で大天守へ繋ぐ形を検討。

※他の手法について

- 建物内のスロープ設置について

⇒小天守から大天守までに建物内でスロープを設置することは梁の関係上難しい。

- 大天守の裏口すぐの箇所への段差解消機設置について

⇒大天守の石垣については当時の遺構のまま残っているため、影響を与えないようにしたい。

○3階望楼スロープ設置箇所について



望楼へ出る箇所は、望楼側の床の高さを上げて3階と望楼の高さをフラットにし、そこからスロープにすることを検討。